

は し が き

本報告書は、当研究所が、平成 18 年度に外務省より当研究所に委託された「平和構築における諸アクター間の調整」研究会の成果として取りまとめたものです。

冷戦後、紛争の主要形態が国家間戦争から国内紛争へと移行する中で、平和構築の重要性が強く認識されるようになってきました。国家の統治機構の崩壊を伴う内戦の場合、停戦合意に至っても容易に平和は回復されず、むしろその後の国家機能の再建こそが、紛争を再発させないための鍵となるためです。平和構築が紛争解決における重要な要素になるに従い、その中に関与するアクターの数は飛躍的に増大することになりました。今日の平和構築においては、軍事要員だけではなく、人道支援関係者、難民帰還支援関係者、選挙支援関係者、開発・復興関係者、警察・司法関係者、人権擁護関係者など、実に多くのアクターによる協力なしには、活動を成功裏に遂行することはできなくなっています。

それと同時に、平和構築に関わる実に多様なアクター間の関係をいかに調整するのかという問題が浮上してきました。従来は、同じ場面で活動する機会がほとんどなかった緒アクターの関係の調整は円滑に進まない場合も多く、それが平和構築の効率や有効性を妨げることが少なくありません。現在、平和構築に関する最大の課題は、アクター間の関係をいかに円滑に調整していくかという点につきると言っても過言ではないでしょう。

このような問題意識に基づき、本研究では、平和構築における諸アクター間の調整問題をテーマに、現状と今後の課題についての調査を行ないました。報告書作成にあたっては国連本部を中心に関係者へのヒアリング調査を実施するなどして、最新の調査結果を反映しています。

ここに表明されている見解はすべて個人のものであり、その本人の所属機関はもちろん、当研究所の意見を代表するものではありませんが、本報告書が近年の国際変化と今後の展望を考察する上で、貴重な資料になることを期待しています。

最後に、本研究に終始積極的に取り組まれ、本報告書の作成にご尽力頂いた研究会主査ならびに委員、並びに本プロジェクト実施にあたってご協力を頂いた外務省の関係者に対し、あらためて深甚なる謝意を表します。

平成 19 年 3 月

財団法人 日本国際問題研究所
所長 友田 錫

研究体制

本研究の実施に当たっては下記の委員を中心に研究会を行いました。

主査	稲田 十一	専修大学経済学部教授
委員	佐渡 紀子	広島修道大学法学部助教授・当研究所客員研究員
	藤重 博美	当研究所研究員
担当助手	園田 弥生	当研究所研究助手

以上